

4 平成 27 年度学校目標

| 学校目標 | 取 組 の 内 容 | |
|--|--|--|
| | 具 体 的 な 手 立 て | 評 価 の 観 点 |
| <p>教育研究の充実と教育課程編成による授業改善を目指す。</p> <p>＜「自立と社会参加」を目指す教育課程・学習指導・授業の改善＞</p> | <p>①これまでの教育研究の成果を基に、小中高の一貫性（つながり）について研究をさらに進め、教育課程の内容精選と構造化をすすめる。</p> <p>②研究活動等を通して、授業改善とその般化を目指した授業実践及びその検証を行う。</p> <p>③研究活動のプロセスをまとめるとともに、研究成果の発信や情報共有の充実を図る。</p> <p>④ICT を活用した授業の研究と授業実践を進める。</p> | <p>①教育研究の取組みを通して、教育課程の内容精選と構造化がすすめられたか。</p> <p>②授業研究及びその検証を行うことで授業改善とその般化がすすめられたか。</p> <p>③研究活動のプロセスをまとめ、情報発信と共有の充実が図られたか。</p> <p>④ICT を活用した授業実践が行われたか。</p> |
| <p>「個別の支援計画」及び「個別教育計画」に基づく個々の児童・生徒に応じた支援、指導の充実を図る。</p> <p>＜児童生徒指導・支援＞</p> | <p>①本人、保護者、学級担任、関係職員及び関係機関等のチームによる「個別の支援計画」の作成会議を改善・充実する。（小1、小4、中1、高1）</p> <p>②学部間をつながり及び目標と指導の関連が明確となる作成の手引きを活用し「個別教育計画」の検討と改善を図る。</p> | <p>①作成会議の方法・内容の改善・充実が図られたか。</p> <p>②学部間をつながりを意識した「個別教育計画」の検討・改善を図ることができたか。</p> |
| <p>個々の児童・生徒の能力・適性に応じたキャリア教育（職業教育及び進路指導を含む）の充実と就労の促進をすすめる。</p> <p>＜キャリア教育・進路指導＞</p> | <p>①小学部から高等部までの自立と社会参加にむけた一貫した教育課程の検証・改善に取り組む。</p> <p>②分教室におけるデュアルシステムを改善・充実する。</p> <p>③本校におけるキャリア教育の推進・充実を図るために ICT 等の活用や体験活動を通じてキャリア発達を支援する。</p> <p>④本校と分教室との連携・協働による進路指導の充実を図る。</p> | <p>①教育課程検討委員会等で検証・改善が行われたか。</p> <p>②デュアルシステムの改善・充実が図られたか。</p> <p>③キャリア教育の推進・充実が図られたか。</p> <p>④本校・分教室の連携・協働による進路指導の充実が図られたか。</p> |
| <p>地域の特別支援教育センターとしての支援機能の充実を図る。</p> <p>＜地域のセンター的機能＞</p> | <p>①地域の幼・保・小・中・高等学校への相談・支援のさらなる充実を図る。</p> <p>②地域の小・中・高・大学等との「交流及び共同学習」について各学部の取組みの整理と充実を図る。</p> <p>③学校支援ボランティアや余暇活動支援事業等に係るボランティアの積極的な活用をすすめる。</p> <p>④本校の教育実践（教育課程）を積極的に発信し、地域の学校や関係機関の理解を促進する。</p> | <p>①相談・支援が適切に行われ、地域の学校等の支援教育の理解・取組みが進んだか。</p> <p>②「交流及び共同学習」の研究により地域の小・中学校等及び本校の教育活動の改善が見られたか。</p> <p>③ボランティアを積極的に活用できたか。</p> <p>④教育実践の積極的な発信により、理解促進が図られたか。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>職場研修（OJT）や校内研修会の充実による人材育成・人材開発を行う。 <学校運営・学校管理></p> | <p>①職場研修（OJT）の研修体系（各年次研修等）及び研修プログラム（ミニ研修会等）のさらなる充実を図る。 ②校内人材バンク等を活用した人材育成・人材開発の推進を図る。 ③具体的指導スキルや理論に関する職員研修（授業作り、コミュニケーション、日常生活の指導）を企画・実施する。 ④不祥事防止の徹底。 ⑤児童・生徒の人権に配慮した指導体制の徹底。</p> | <p>①体系化された研修及び研修プログラムが充実し、適切に実施できたか。 ②校内人材バンク等を活用し、教職員相互に研鑽しながら専門性の向上が見られたか。 ③職員研修を企画・実施できたか。 ④不祥事防止の徹底を図ることができたか。 ⑤児童・生徒の人権に配慮した指導体制の徹底を図ることができたか。</p> |
| <p>信頼関係と連携・協働関係の構築による開かれた学校づくりの推進を図る。 <学校運営・学校管理></p> | <p>①保護者、地域関係機関及び地域行事等への学校の人的・物的教育資源を積極的に提供し、交流活動をすすめる。 ②地域関係機関と連携・協働し、児童・生徒及び教職員・PTAによる地域貢献活動を推進する。 ③保護者、地域関係機関等への積極的な情報発信と情報公開を行う。 ④「相模原養護学校後援会（仮称）」設立に向けた組織作りと内容の検討を行う。 ⑤防災対策の整備と危機管理体制の確立。</p> | <p>①学校の人的・物的教育資源を積極的に提供し、交流活動がすすんだか。 ②地域貢献活動が推進されたか。 ③積極的な情報発信と情報公開が行われたか。 ④地域資源や人材を積極的に活用しながら、「後援会（仮称）」設立に向けた組織作りに取り組めたか。 ⑤防災対策の整備と危機管理体制の確立を図ることができたか。</p> |
| <p>校務運営・管理の効率化と快適で安全・健康な学校生活を支える教育環境の整備をすすめる。 <学校運営・学校管理></p> | <p>①機動性・即時性のある学校運営組織の再構築及び運営体制の再整備による校務運営や校務グループ業務の効率化を図る。 ②総括教諭、班長等の機能や責任の明確化及び権限の委譲による意思形成・決定の適正化を図る。 ③学部やグループ業務の連絡・周知のツールとして校内Webの更なる有効活用を目指す。 ④校内の環境整備及び構造化の推進を図る。 ⑤防災教育、児童生徒指導、安全指導、給食・食育指導及び保健指導が円滑に進められるように、各学部と校務グループの連携・協働を図る。 ⑥通学支援ボランティア等の活用を通じて登校下校時の児童・生徒の安全確保と登下校指導の充実を図る。 ⑦私費会計基準及び会計事務マニュアルの見直しに取り組み、会計処理の効率化・透明化及び事故防止の徹底を図る。 ⑧実効性のある防災体制作り及び福祉避難所体制作りを目指し防災マニュアルの改訂に取り組むとともに地域との防災訓練等を通して、相互の役割の明確化をすすめる。</p> | <p>①②総括教諭、班長等が主体的に役割を發揮し、校務を効率的に運営することができたか。 ③校内Webの有効活用とセキュリティーの周知・徹底が図られたか。 ④環境整備と構造化がすすんだか。 ⑤各学部、校務グループの連携・協働により防災教育、児童生徒指導、安全指導、給食・食育指導、保健指導を円滑に進めることができたか。 ⑥通学支援ボランティアと協働による児童・生徒が安全に登下校できたか。 ⑦私費会計基準に則した適正な会計処理及び事故防止が徹底されたか。 ⑧防災対策・体制づくり及び避難所体制整備・地域防災訓練への参加が進んだか。</p> |